母乳育児がうまくいくための10のステップ

「母乳育児成功のための10カ条」2018年改訂版
WHO/UNICEF:The Ten Steps to Successful Breastfeeding, 2018

施設として必須の要件

1a. 「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」と世界保健総会の関連決議を完全に順守する。

1b. 乳児栄養の方針を文書にしスタッフと親にもれなく伝える。

1c. 継続したモニタリングとデータ管理システムを確立する。

2. スタッフが母乳育児を支援するための十分な知識、能力、スキルを持つようにする。

臨床における必須の実践

3. 母乳育児の重要性とその方法について、妊娠中の女性およびその家族と話し合う。

4. 出産直後からのさえぎられることのない肌と肌との触れ合い(早期母子接触)ができるように、出産後できるだけ早く母乳育児を開始できるように母親を支援する。

5. 母親が母乳育児を開始し、継続できるように、また、よくある困難に対処できるように支援する。

6. 医学的に適応のある場合を除いて、母乳で育てられている新生児に母乳以外の飲食物を与えない。

7. 母親と赤ちゃんがそのまま一緒にいられるよう、24時間母子同室を実践する。

8. 赤ちゃんの欲しがるサインを認識しそれに応えるよう、母親を支援する。

9. 哺乳びん、人工乳首、おしゃぶりの使用とリスクについて、母親と十分話し合う。

10. 親と赤ちゃんが継続的な支援とケアをタイムリーに受けられるよう、退院時に調整する。

翻訳:NPO法人日本ラクテーション・コンサルタント協会 2018年9月

母乳代用品のマーケティングに関する国際規準(WHO:1981)の要旨

The International Code of Marketing of Breastmilk Substitutes

1. 消費者一般に対して、母乳代用品の宣伝・広告をしてはいけない。

2. 母親に試供品を渡してはいけない。

3. 保健施設や医療機関を通じて製品を売り込んではならない。これには人工乳の無料提供、もしくは低価格の販売も含まれる。

4. 企業はセールス員を通じて母親に直接売り込んではならない。

5. 保健医療従事者に贈り物をしたり個人的に試供品を提供したりしてはならない。保健医療従事者は、母親に決して試供品を手渡してはならない。

6. 赤ちゃんの絵や写真を含めて、製品のラベル(表示)には人工栄養法を理想化するような言葉、あるいは絵や写真を使用してはならない。

7. 保健医療従事者への情報は科学的で事実に基づくものであるべきである。

8. 人工栄養法に関する情報を提供するときには、必ず、母乳育児の利点を説明し、人工栄養法のマイナス面、有害性を説明しなければならない。

9. 乳児用食品として不適切な製品、例えば加糖練乳を乳児用として販売促進してはならない。

10. 母乳代用品の製造業者や流通業者は、その国が「国際規準」の国内法制を整備していないとしても、「国際規準」を遵守した行動を取るべきである。

Allain A & Chetley A. Protecting Infant Health. 10th edition IBFAN/ICDC Penang Malaysia 2002. 母乳育児支援ネットワーク翻訳. 乳児の健康を守るためにWHO「国際規準」実践ガイドブック 保健医療従事者のための「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」入門. NPO法人日本ラクテーション・コンサルタント協会.2007より(2009.11、2018.7 一部改訂)

母乳育児支援団体

国際ラクテーション・コンサルタント協会(ILCA)
https://ilca.org

ラクテーション・コンサルタント
資格試験国際評議会(日本)(IBLCE)
https://iblce.org/japanese-2/

ラ・レーチェ・リーグ日本(LLL日本)
https://llljapan.org

ラ・レーチェ・リーグ・インターナショナル(LLLI)
https://www.llli.org

母乳育児支援ネットワーク(BSNJapan)
https://bonyuikuji.net

Japanese Association of Lactation Consultants
NPO法人 日本ラクテーション・コンサルタント協会

事務局　〒981-3133　仙台市泉区泉中央2丁目17-3
フリード泉中央203号
FAX:022-725-8561
E-mail:info@jalc-net.jp
https://jalc-net.jp

Japanese Association of Lactation Consultants

NPO法人 日本ラクテーション・コンサルタント協会

since 1999

すべての親子にとって適切で心地よい「乳幼児栄養支援」が受けられる社会を目指します。

NPO法人
日本ラクテーション・コンサルタント協会

NPO法人日本ラクテーション・コンサルタント協会(Japanese Association of Lactation Consultants, 以下JALC)とは、国際認定ラクテーション・コンサルタント(International Board Certified Lactation Consultant, 以下IBCLC)及びその他の母乳育児支援者のための非営利団体で、1999年1月に有志によって設立され、2007年1月に特定非営利活動促進法(NPO法)に基づきNPO法人として認証されました。会員には、だれでも入会できる一般会員と、表決権のあるIBCLC会員があります。

会員にはJALC主催学習会は会員価格、JALCカレンダー配布、JALCからの情報を優先的にお伝えするなどの特典があります。

国際認定ラクテーション・コンサルタント(IBCLC)とは?

IBCLCは、母乳育児支援に必要な技術・知識・心構えを持つヘルスケア提供者です。科学的根拠に基づいた情報を提供し、お母さんとお子さんの授乳を支援します。

また、お母さん・家族・保健医療スタッフ・政策立案者・社会と協働し、授乳をしやすくなるように様々な調整をします。そのためIBCLCは医療施設においてだけではなくすべての場所で活動しています。

IBCLCの資格はアメリカに本部を置くラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会*が1985年から毎年実施している全世界共通認定試験に合格することによって得られます。この資格は広く門戸が開かれ、今までに看護師、助産師、保健師、医師、ソーシャルワーカー、栄養士や医療職ではない母乳育児支援グループの認定リーダーが取得しています。

2020年2月現在、世界122カ国で32,553人が認定され、世界中で活躍しています。

*International Board of Lactation Consultant Examiners:IBLCE

JALCのビジョンとミッションとは・・・

JALCのビジョン

すべての親子にとって適切で心地よい「乳幼児栄養支援」が受けられる社会を目指します。

JALCのミッション

【1】母乳育児の知識とスキルを支援者が学ぶ場を提供します。

【2】「乳幼児栄養支援」に関する栄養学・免疫学・心理学・社会学を含む科学的根拠に基づく情報を発信します。

【3】母乳代用品(乳児用調整乳等)の適切な取扱いについて「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」と世界保健総会の関連決議を遵守した情報を発信します。

IBCLCの実践

IBCLCは以下の臨床能力を有し、業務範囲、職務行動規範に基づいて実践を行います。

- 臨床能力
- 業務範囲
- 職務行動規範

JALCの活動

【1】母乳育児支援や乳児栄養に関する学習会の開催・後援

【2】母乳育児支援基礎セミナー開催の推進、ファシリテーターの支援

【3】乳児栄養の国際的な動向やガイドラインの紹介

【4】母乳育児支援のための出版物・記事・カレンダーなどの制作

【5】ガイドライン等に対するパブリックコメントや改定案の作成

【6】国内外の母乳育児支援組織との連携

感染防止対策のためオンラインでの学習会、イーラーニング配信のご案内をしています。詳しくはホームページを参照ください。

IBCLCが行う支援

IBCLCの役割は、2人をそばで静かに見守り、支えることです。IBCLCは、お母さんと赤ちゃんの多様性を尊重し、お母さん自身の選択を大切にします。

母乳育児は、お母さんと赤ちゃんの2人が作り出すダンスのようなものです。それぞれのカップルに、それぞれぴったりの授乳方法があります。

あなたのお近くにいるIBCLCは、右のQRコードからお探しいただけます。